

持節征東將軍の死

——ゼミの覚え書——

朝比奈 英 夫

中納言大伴宿祢家持死す。祖父は大納言贈従二位安麻呂、父は大納言従二位旅人なり。

(中略)

十一年に参議を拜し、左右大弁を歴て、尋いで従三位を授けられる。永上川継が反事に坐して、免じて京外に移さる。詔ありて罪を宥られ、参議春宮大夫に復す。本官を出でて陸奥按察使となり、居ること幾くもなくして中納言を拜し、春宮大夫は故の如し。死後廿余日、其の屍いまだに葬らざるに、大伴継人・竹良ら種継を殺し、事発覚して獄に下る。これを案驗するに、事は家持に連れり。是に由りて追つて除名し、其の息永主らは並びに流に処せらる。

右は『続日本紀』延暦四年(七八五年)八月二十八日条に見える大伴家持の死を伝える記事である。『続日本紀』では、薨卒伝の場合、没時の年齢を記すことが多い。ところが、家持に関する件の記事は、そうした一般の薨卒伝とは性格を異にするためか、家持没時の年齢を記していない。さらに、家持にかかわる他の史料にもその年齢について信頼すべき記録が見られないことから、家持の経歴を考えるうえで、生没年にはいくつかの説がある。それらの諸説の中で抛るべき見解は、古代官僚制度の研究を視野にいれての論証であらう。その説によれば、家持の生年は養老二年(七一八年)と推定され、したがって、没時の年齢は六十八才であったと思われる。しかしながら、右の記事の問題点は、家持

の年齢に関してだけではない。周知のとおり、記事の後半部に記されている藤原種継暗殺事件が、家持の最期のありさまを複雑にしている。それにかかわる問題点に触れる前に、まず、家持没時の官職を確認しておこう。延暦四年に至る数年間の家持の任官の記録を摘記すると、次のとおりである。

天応元(七八一) 右京大夫兼春宮大夫

延暦元(七八二) 陸奥按察使鎮守將軍

延暦二(七八三) 中納言

延暦三(七八四) 持節征東將軍

延暦四(七八五) 没

これらの記録によって家持没時の官職は、在京の官である中納言および春宮大夫と、陸奥を任地とする持節征東將軍との兼任であったことが知られる(ただし、陸奥按察使鎮守

將軍と持節征東將軍との關係が不明確であるが、いまは触れない。したがって、家持の没した地が都であるのか陸奥の多賀城であるかがこれまで議論の対象となり、現在まで定説を見ない。そもそも、陸奥按察使鎮守將軍や持節征東將軍に家持が任じられたこと自体に、春宮早良親王を疎外しようとする桓武天皇、藤原種継らの政治的意図を認める見解もある。

しかし、いまだ説の分かれているこれらの問題とならんで、家持の経歴の最期にはもうひとつ解決をみない疑問がある。すなわち、冒頭に掲げた『続日本紀』の記事に記されている「是に由りて追つて除名し、其の息永主らは並びに流に処せらる」という部分がそれである。「除名」とは、八虐、故殺人、反逆縁座などの罪に科せされる刑で、これによって家持は死後二十余日にして官人としての名籍を削られ、官位勲等をすべて剝奪されたものと考えられる。続いて見える「流」は流罪で、『日本紀略』には、家持の永主が隱岐に配流されたことが記されている。

さて、この一文について「除名」と「流」との關係をどのように読み取るべきであろうか。現行の『続日本紀』の注釈書によれば、

家持の除名と永主らの配流とは、おのおの別の処分であったように解されている。一方、家持の伝記研究の立場からは、家持は除名処分のうえに、さらにその「屍」が永主らとともに配流されたという見方が示されている。

事は家持の没した地の問題と絡んで、にわかには判断しがたい様相を呈しているといえよう。もちろん、かかる疑問に着目した研究はすでに存在するけれども、決定的な見解にはいまだ接することができない。

古代人の経歴を知ろうとする場合、残された資料の隙間をもっとも穏当な推定によって埋めながら、その人物の人生の輪郭を描いてゆくことになる。そうして、多くの場合、残されている資料は少ない。まして、微官であつて正史の任官記事に登場することのまれな人物については、経歴の推定すら困難なことがままある。ところが、大伴家持は、そのような状況の中で例外的といえるほど明らかな経歴を持っている。それには、家持が蘊位の効力によつてはやくに從五位に達することが可能であつたこと、また、万葉集に彼の具体的な足跡にかかわる豊富な記録を残していることが与かつていよう。

実は、今年度、こうした点に注目して、担

当する授業の中で家持を取り上げ、出席者とともに古代の史料を扱ってみようとした次第である。その授業ではほぼ半期を費やして至りついた疑問のひとつが、述べてきた家持の経歴の最期にかかわる問題であつた。毎年のこと、といつては出席者に申し訳ないのだけれども、調査の過程や結末で生じた疑問には、即答できない類の問題が少なくない。そこで、とりあえずこれまでの研究史を紹介して、さらに場合によつては、これから調査すべきことについての見通しを示すことになる。ついで、それらの疑問に少しでも答えるべく資料を集め、先行研究を調べていく作業にとりかかる。もちろん、上述の問題についても例外ではなく、机のうえには図書館に通つて集めたコピーの類が置かれている。そして——これまた今年も例年とおなじように、私は調査の結果をいまだ示すことができないまままでい

(一九九二年九月二十八日)